

市県民税申告書の提出時に必要な本人確認書類等一覧

市県民税申告書を提出する際は、番号法第16条の規定に基づき、次のとおり本人確認と個人番号の確認をさせていただく必要があります。

また、本人に代わって代理人が提出する場合は、代理権の確認、代理人の本人確認及び申告者本人の個人番号の確認に加えて、代理人の本人確認と代理権の確認が必要となります。

1 本人が申告書を提出する場合

本人確認	個人番号の確認
<p>次のうち、顔写真があるものは1点、ないものは2点提示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="radio"/> 運転免許証又は運転経歴証明書 <input type="radio"/> 旅券（パスポート） <input type="radio"/> 身体障害者手帳 <input type="radio"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="radio"/> 療育手帳 <input type="radio"/> 在留カード又は特別永住者証明書 <input type="radio"/> 学生証 <input type="radio"/> 社員証 <input type="radio"/> 資格証明書（税理士証票等） <input type="radio"/> 戦傷病者手帳 <p style="text-align: right;">など</p>	<p>次のうちいずれか1点を提示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="radio"/> 通知カード <input type="radio"/> 個人番号通知書 <input type="radio"/> 個人番号が記載された住民票の写しや住民票記載事項証明書 <p style="text-align: right;">など</p>

2 代理人が申告書を提出する場合

代理権の確認	本人確認（代理人）	個人番号の確認（申告者）
<p>それぞれのケースに応じた書類等を提示または提出してください。</p> <p>[法定代理人の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 戸籍謄本その他その資格を証明する書類 <p>[任意代理人の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 委任状 <p>[税理士の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 税務代理権限証書 	<p>それぞれのケースに応じた書類等を提示してください。</p> <p>[個人の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 上記「1 本人が申告書を提出する場合」と同じ書類等 <p>[法人の場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 官公署発行書類（登記事項証明書、印鑑登録証明書、税や社会保険の領収書等） <input type="radio"/> 法人と来庁者の関係性が確認できる書類（社員証等） <p style="text-align: center;">※ 上記2点ご用意ください。</p>	<p>上記「1 本人が申告書を提出する場合」と同じ書類等（写しでも可）</p>

3 注意事項

- (1) 本人確認書類については、提示時において有効なもの、又は発行若しくは発給された日から6か月以内のものに限ります。
- (2) 配偶者控除、扶養控除、事業専従者控除などの適用を受ける場合は、控除対象者のマイナンバーが確認できるものも必要となります。
- (3) 郵送で提出する場合は、書類等の写しを同封してください(返却はできません)。ただし、委任状は必ず原本を同封してください。
- (4) 面談をせずに申告書の提出のみをする方は、申告書提出箱への投函の際に、申告者の本人確認書類の写しの添付が必要となります。